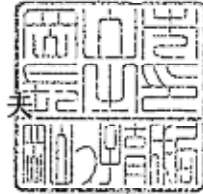


岡地字第1126号
平成29年3月31日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫



財政援助団体所管課監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成28年9、10月実施財政援助団体所管課監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

財政援助団体所管課監査の指摘事項の改善措置状況（平成28年9、10月実施分）

地域子育て支援課

指摘事項

1 事務処理について

中央くすの木クラブ運営委員会の事務処理について、一部に改善を要する事項が認められましたので、内容を十分把握の上、必要な是正措置を講じるよう指導してください。

・平成27年度決算における計数について、関係書類と照合の結果、一部科目において差異が認められました。

改善措置状況

- 1 関係書類との差異が認められた部分を再度精査の上、平成28年度における前年度繰越額を補正する措置を講じるよう指導しました。